

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市立中学校の職業体験に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市立中学校の職業体験について

2 質問の要旨

鎌倉市立中学校の生徒が職業体験を行う際、体験先はどのようにして決まるのか。

現在の受け入れ先はどこか。市外もあるか。

子供達がこんな職業体験をしてみたいという希望の声がありながら、実現していないものはあるのか。

そもそも職業体験はどのような意味、効果があるのか。

現在の鎌倉市立中学校の生徒の卒業後の進路の内訳は何か。(普通科、工業科、商業科、就職など)

市長部局としても職業体験充実の為に協力出来ないか。(受け入れ先の充実等)

3 答弁を求める者

市長、教育長

4 答弁の期限

有(平成 年 月 日まで) ・ 無

(理由：誠実かつ速やかな答弁を願います。)